

令和5年第4回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和5年4月25日（火） 午後1時30分から3時20分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	欠
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農業委員会等に関する法律第26条第3項による職員の任免について

報告第 2号 農地法第5条の規定による許可申請書の取下願いについて

報告第 3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第 5号 農地放題4条第1項第8号の規定による転用届出について（4条市）

報告第 6号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について（5条市）

報告第 7号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 2号 生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 石井富貴和
次 長 菊池 智司
係 長 河野 広美
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和5年4月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は、全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 3番 大熊陽子委員、5番 沖久雄委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
河野係長	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いいたします。
議長	続きまして、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】
議長	それでは再開をいたします。

議長	それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月、内容調査会を行った案件について報告をいたします。 今月は、議案第1号2番、3番、4番につきまして、内容調査会を開催しております。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「住宅用地」。 申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は、戸邊代理の担当でございます。 戸邊代理人、内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	それでは、議案第1号1番についての説明をさせていただきます。 譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので省略させていただきます。 (以降、申請人について説明) 転用目的といたしましては住宅用地、利用計画といたしましては、自己用専用住宅、木造2階建て、建築面積が〇〇㎡、延べ床面積〇〇㎡、駐車スペースが3台ございます。物干し場と花壇がございます。 ここで、理由書が提出されておりますので、読ませていただきます。 (理由書朗読) 隣地の同意はありません。 東側、新設コンクリートパネル、高さ0.3m、西側、新設木柵、南側、出入口、北側、新設木柵、汚水は浄化槽7人槽で、処理後南側水路への放流、雨水は雨水浸透ますから汚水ますへ合流後、南側水路へ放流。 その他の事項といたしましては、誓約書がございます。 (資金計画について説明) 以上で説明を終わらせていただきます。議案のほう、ご審議をお願いいたします。
議長	ありがとうございます。

	ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 大久保委員、お願いします。
大久保委員	(挙手により質疑) 隣地の同意なんですけれど、必要な条件なんですか。それが、提出されていないということですか。
議長	事務局でお願いします。
坂詰主事	隣地の同意書につきましては、申請を受理するに当たって、絶対に必要な条件というわけではございません。他市町村でもその条件は設けていない市町村はございます。三郷市のほうで、念には念をとというところでいただいている書類でございます。 なので、今回に関しましては、業者のほうにその旨も伝えた上で、それでも申請するということではいただいているところではございます。
河野係長	すみません、ちょっと補足させていただきます。 今回の案件については、隣地が田ということになっておりますので、本来ならば、いつもどおり隣地の同意を持ってきていただくようになるんですが、代理人から提出の際に確認したところ、法定添付書類ではないので提出しないということでした。ただ、総会審議のときに、何らかの意見は出る可能性はあると伝えております。 以上です。
大久保委員	はい、分かりました。
議長	よろしいですか。 ほかにございますか。 榎本委員、お願いします。
榎本委員	(挙手により質疑) ただいまの隣地の承諾ですけれども、これは、農家の人たちにとっては結構大きなことだと思うんですね。だから、もう少し、せっかく審議にするんですから、何かの形で指導するようなことはできないんでしょうか。 以上です。
議長	そこは、強制はできないんだよね。
河野係長	強制的に出さなくてはいけない書類ではないので、これがないと受付はしま

	せんよということはできないと思います。 ただ、隣地は大丈夫なんですよねというところも含めて、確認はしていきたいと思っています。
議長	では、ほかにございますか。 恩田推進委員。
恩田推進委員	(挙手により質疑) 質問ではなく、意見として述べさせていただきます。 私、農業委員1期3年、推進委員2期6年、それで、私も隣地の同意のあれを扱ったことあるんですけども、6年間ここに座っていて、農業委員さんなり事務局は、できるだけ隣地の承諾をお願いしたと思うんです。それが、今まで何年なんですか、分かんないんですけども、無駄になっちゃうような。そうすると、もう隣地の承諾は要らないということですよ、厳密には。 その辺、はっきりとちょっとお聞きしたいんですけども。
河野係長	出してこないところは、ほとんどないです。
恩田推進委員	じゃ、昔と一緒になんですか。20年前と一緒にですか。
議長	では、事務局から指導状況につきまして、報告をお願いしたいと思います。
坂詰主事	申請に関しましては、代理人が事前に相談に来た段階で、隣地の同意書の提出を求めました。その時点で、ご理解をいただけていなかったというところがございます。ただ、同意があるのであれば必ずいただいてくださいとお伝えしました。 その後、受付日に来たときに、また隣地の同意書が添付されていなかったのでもう一度いただけませんかというような問いかけをしましたが、やはり理解が得られず、隣地の同意書は提出できないと回答を受け、受付したということになります。 以上です。
議長	岡庭早苗委員。
岡庭早苗委員	(挙手により質疑) 取ってこれられないのが、相手が反対していてももらえないのか、そこが問題だと思うんです、一番。
坂詰主事	隣地のかたが反対しているというわけではなくて、代理人が隣地の同意書を取ってくること自体を反対しているというようなところでございます。

議長	ということで、よろしいですか。 過去の申請におきましても、隣地の同意がなくても審議で許可ということが幾つか、過去には当委員会でも起きております。強制はできないものでございますので、その辺を踏まえてのご判断をお願いしたいと思います。 ほかにご意見ありましたら、お願いいたします。 【挙手なし】
議長	それでは、質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【挙手多数】
議長	ありがとうございます。採決の結果、賛成多数でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。 1番 住宅用地 (賛成多数)
議長	続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「資材置場・駐車場」。 申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。
中村委員	では、ただいまより議題第1号2番の説明に入らせていただきます。 譲受人、譲渡人、権利の種類、土地の表示に関しましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地に至りましてもビデオのとおりでございますので、それも省略させていただきます。 ただいまより、申請人の説明に入らせていただきます。 (以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

所有している車両でございますが、ただいまありません。ほぼ、機材に至りましてはレンタルでございます。この案件が決まりますと、トラック1台購入の予定でございます。転用目的、資材置場兼駐車場。

別紙理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までの距離でございますが、約1.1km、36分。

その他の利用計画でございます。単管足場資材4m80本、3m50本、2m50本、1m35本、その他足場資材、細かい部品でございます。また、カラーコーンバー、掃除等用具、電動工具等、あと駐車スペースとして4台分でございます。

隣地の同意はあります。

被害防除でございますが、東側、鋼板塀2m、西側、安全鋼板塀2mでございます。南側、安全鋼板2m、出入口、コンクリート6m×5m、会社看板を設置します。パネルキャスターゲート約2m。北側、安全鋼板2m。入口に安全アイドリングストップ看板取付けでございます。

敷地内、碎石砂利敷でございます。

誓約書あり。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく審議のほど、お願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

中村委員

ありがとうございます。

2番 資材置場・駐車場 (全員賛成)

議長	続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第1号3番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成3丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、同じく「彦成3丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「資材置場・駐車場」。 申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。
中村委員	では、ただいまより、1号3番の説明内容に入らせていただきます。 譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要に至りましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地に至りましても、先ほどのビデオのとおりでございますので、これも省略させていただきます。 (以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明) 所有している車両でございますが、トラック1台、4トントラックでございます。現在、ほかの資材置場はありません。 転用目的でございますが、資材置場兼駐車場。 理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。 (理由書朗読) 続きまして、本社からの距離、10km、約、車で30分。 利用計画でございますが、支柱材スペース50棟分、床板材50棟分、手すりスペース50棟分、部品小スペース50棟分、あと駐車スペースが約3台分でございます。 隣地の同意はあります。 続きまして、被害防除に入ります。東側は安全鋼板2m、うち新設ブロック5段積みでございます。西側、安全鋼板3m、新設ブロック5段積み、南側、安全鋼板3m、新設ブロック5段積み、出入り口はコンクリート舗装7mの5m、停止線あり。出入り口に会社案内看板、新設側溝を設置。堤コンクリート敷きでございます。北側、安全鋼板3m、新設ブロック5段積み、堤コンクリート50mm、敷地内砂利敷き。 誓約書があります。 (資金計画について説明)

	以上で説明を終わらせていただきます。よろしく審議のほど、お願いいたします ます
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。 篠田委員。
篠田委員	(挙手により質疑) 現在使用されている資材置場等はないというお話でしたが、タクトという現在の足場パイプ等は、どちらで保存しているのでしょうか。
中村委員	それは手元にはないので、事務局からお願いします。
坂詰主事	理由書にあるとおりですが、資材を取引先に直接納品しているため、資材置場を確保する必要はありませんとのこと。
篠田委員	市内的にはどこかしらの現場に。
坂詰主事	そうですね。現場から現場に直接納品というところかと思います。なので、どこか置場を借りて、常に保有しているというわけではないということです。
篠田委員	と言うと、別に新たに資材置場を確保する必要もないというふうにはなってきませんか。
坂詰主事	ただ、量が増えると、一時保管や返却される足場材などの保管場所の必要性が出てきたというところなんです。今まで直接納品で賄っていたところが、返却されるものですとか、一時保管していたところというところが足りなくなってきたというような理由になっております。
篠田委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
議長	ほかにございますか。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

中村委員

ありがとうございます。

3 番 資材置場・駐車場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 1 号 4 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第 1 号 4 番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「鷹野 2 丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「駐車場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 1 0 h a 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、私、岡庭の担当でございます。私から内容説明を申し上げます。

それでは、議案第 1 号 4 番について、説明をさせていただきます。

譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局のとおりですので省略をさせていただきます。また、申請地につきましても、ビデオのとおりでございますので省略をさせていただきます。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

所有している車両ですが、展示販売車両といたしまして、新和 5 丁目〇〇番に 3 9 台、新和 5 丁目〇〇番に 2 2 台、あと代車として 1 台あるということです。

今回の転用目的は駐車場でございます。

ここで理由書が上がっておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離及び時間ですが、5. 2km、車で 1 1 分、本社から申請地までの距離、約 2 0 0 m、徒歩 3 分。

利用計画ですが、車のストックヤードとして 2 7 台分、隣地の同意につきましては必要なしということでございます。

被害防除ですが、東側、コンクリートブロック 2 段、格子ネットフェンス 1. 2 メートル、出入口コンクリート土間 5 × 7 m、停止線、アイドリングストップ看板、案内看板を設置ということでございます。西側、コンクリートブロッ

ク3段、格子ネットフェンス1.2m、アイドリングストップ看板、南側、コンクリートブロック3段、格子ネットフェンス高さ1.2m。北側、コンクリートブロック3段、格子ネットフェンス1.2m。水路際につきましては、防草シートを埋設するというごさいます。敷地内は碎石舗装となつております。

以上で、今回の申請の報告となります。慎重なご審議をお願いいたします。
以上でございます。

議長

ただいま、議案第1号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号4番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、賛成多数でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場 (賛成多数)

議長

続きまして、議案第2号「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。
この案件は、私、岡庭の担当でございます。私から内容説明を申し上げます。
それでは、議案第2号1番の内容について報告をさせていただきます。
議案2号1番について、先月の総会の議案第5号「生産緑地の取得のあっせんについて」の議決を得て、農業委員会において三郷第2015-6号生産緑地地区の取得のあっせんすることになりました。
それを受けて、長戸呂地区、徳島地区の農家組合長を通じ、近隣農業者へのあっせんを行いました。買取希望者が現れず、あっせんできない状況でございます。
以上、簡単ではございますが、皆様にご報告申し上げます。

議長

ただいま、議案第2号1番の説明が終わりました。これにつきまして、ご意見、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

	【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	ここで、暫時休憩といたします。再開時間は3時ちょうどでお願いします。
	【25分暫時休憩】
議長	それでは、再開をいたします。
議長	続きまして6番、その他に移らせていただきます。 まず、ただいま協議いただいた件で、遊休農地とか何か地域において問題点がありましたら、報告をお願いしたいと思います。 まず、中村推進委員のほうから。
中村推進委員	先月議題になった件で、農地として2か所ほど、まだ継続で事務局と検討中になっている件があります。 本日議題になった件はございません。 以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして、浅香推進委員。
浅香推進委員	場所でいうと、斎場の北側の新しい2車線の道路ができた、そこに隣接している泥や砂とか扱っている資材置場ですけれども、その北側の用水が、その砂とかそういう泥が、雨とかそういう影響で流れて、その北側の用水が何か埋まっちゃっているそうなんですよ。 そこに隣接している人が、やっぱり田んぼがあるから、そこを、道路河川課に掘ってもらうか、その業者さんに言ってやってもらうか。
河野係長	後ほど、お話を伺い場所を確定させていただきます。
浅香推進委員	いいですよ、はい。

	あともう一つは、秋に遊休農地の調査をしまして、事務局で文書を出しますよね。そうすると、年度内に草を刈るんですけども、そういう地主さんって、文書来るから考えてしまうんですけども、刈るわけですよ。定期的に刈ってくればいいけれども、それが、このところは陽気がよくなって、また草が繁茂しているから、また後ほど、その場所を連絡するんですけども、それ、ちょっとまた事務局で文書を出してもらいたいと思います。 以上です。
議長	続きまして、恩田推進委員のほうから。
恩田推進委員	東和地区は、今月は改めてこれというのはないんですけども、担当の農業委員さんと、これからも見守っていきたいと思います。 今月は特にありません。
議長	ありがとうございました。 では、染谷推進委員。
染谷推進委員	農業委員さんと一緒でしたけれども、特にございませんでした。
議長	分かりました、ありがとうございます。 報告については以上とさせていただきます。 それでは、続きまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。 【挙手なし】
議長	分かりました。 続きましては、その他で報告がもしありましたらお願いします。 【挙手なし】
議長	それでは、事務局からの連絡事項ということで、次長から報告をお願いします。
菊池事務局次長	事務局からの連絡事項について説明いたします。 ①農地利用最適化に関する意見の提出について ②農地利用最適化推進１・１・１活動報告書についてです。 ③農家組合長名簿について ④農家組合長会議について ⑤四市町農政研究会について ⑥農業委員視察研修について

	⑦クールビズの実施について 事務局からの連絡事項は以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項、河野係長からお願いします。
河野係長	農業振興課からの連絡事項についてです。 ①さつき展 5月27（土）・28（日） 瑞沼市民センター ②園芸協会総会 5月2日（火） 農業委員会議室 ③三郷市特別融資制度推進会議総会 書面開催 農業振興課からの連絡は以上でございます。
議長	ありがとうございます。 本日の総会は、以上で全てとなります。 閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたりましての慎重なご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法第5条が4件許可相当になりました。また、生産緑地の取得あっせん依頼の回答につきましても承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。 以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。